

## IV 単位制訓練の展開の仕方

### 1 訓練計画

訓練計画は、地域のニーズ（企業、入校者）を十分につかんだうえで、入校方式の選定、MUの選定、訓練形態（集団、個別等）および訓練方法（訓練生自学自習型、指導員主導型等）の選定をしなければならない。

#### (1) 入校方式（回数）の選定

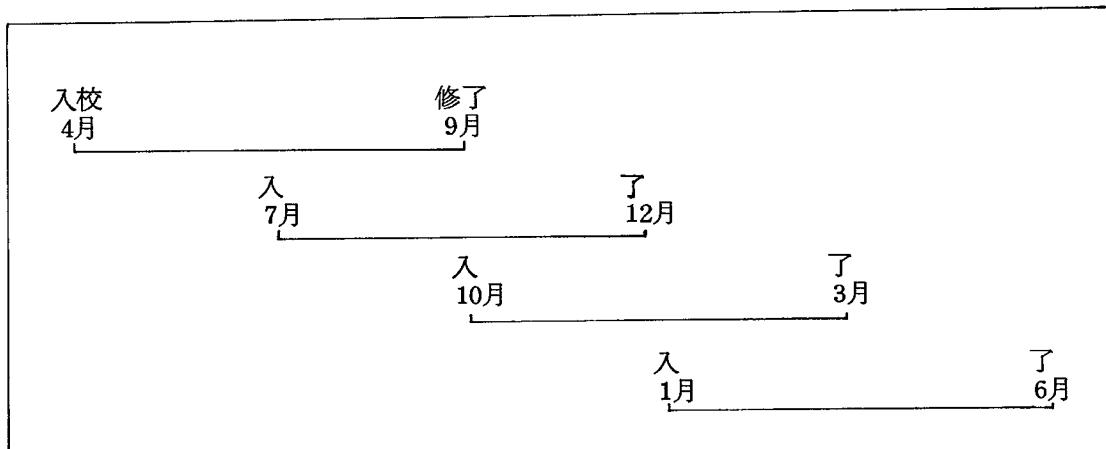
離転職者に対する柔軟な訓練を実施するために、単位制訓練について、入校回数の増加と、入校時期の多様化を行うこととなっている。現に、単位制訓練実施施設の81%が、年3回以上の入校方式をとっている。

入校方式は、次の事項を総合的に判断して決められる。

- ・指導員、講師等の員数
- ・入校希望者数と訓練設備（機器）
- ・修了時の就職状況

現在、最も多く行われている方式は年4回制で、その態様は表13のとおりである。

表13 年4回入校方式の例



この入校方式では、2コースの併設が可能となり、2名の指導員によって、それぞれのコースを専任することができる。

参考までに、59年度の単位制訓練実施施設の指導員、講師の員数は、1訓練科当たり2.4人である。したがって、年5回以上の入校方式では、3コースの併設となるため、教材の整備によって、指導の不足を補うこと、および指導方法の効率化によって、到達水準の維持に努めることが大切である。

59年度における入校方式について、回答のあった79訓練科の状況からみると、表14、15のとおりである。

表14 入校回数の比率

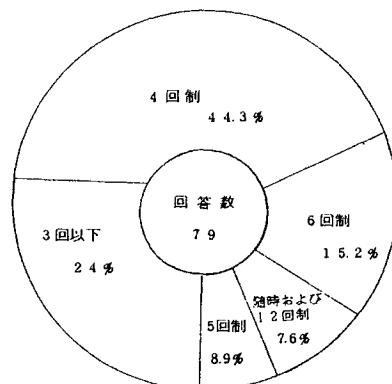


表15 訓練科別入校回数

訓練科名	1年間の入校回数								計
	4回	2回	6回	5回	随時	3回	12回	計	
溶接科	13校	5	7	4	2	1	1	33校	
配管科	4	4	1					9	
縫製科	5					2		7	
板金科	2	1	2					5	
ブロック建築科	1	1	1	1	1			5	
塗装科	2				1	1		4	
機械科	1		1				1	3	
木工科	1	1						2	
家庭用電気機器サービス科	1			1				2	
経理事務科	2							2	
建築物設備管理科	1	1						2	
タイル施工科	1			1				1	
造園科				1				1	
家政(福祉ヘルパ)科		1						1	
販売科	1							1	
家屋營繕科		1						1	
計	35	15	12	7	4	4	2	79	

## (2) MUの選定の仕方

MUは、当該訓練科（職種）について、すべての技能（職務）を網羅している。

MUの選定に当たっては、次の事項を参考すること。

### ① 地域ニーズとMUの選定

訪問、懇談会、アンケートなどの際に、訓練科のMU題目と内容を示して、意見を求めるといい。

なお、その際、教編のMU以外に、地域で必要とする技能、訓練課題を取り入れるなど、適切な選定を行うことが必要である。

### ② 必要最少限のMUの選定

職務に応じて期待される技能の最低限を確保するための処置で、次の2つの方法がある。

- i) 最少限のMUのみで、繰返しによる学習の強化、定着を図る方法。
- ii) 最少限のMUを必修とし、そのほかに、あらかじめ選定した選択的MUから習得能力に応じて履習させ、技能の幅を広げさせる方法。

（注） ii の方法は、MU数の点で、入校時の訓練生の抵抗感が少なく、かつ、個別の能力への対応として適切である。

### ③ 資格取得とMUの選定

資格に関係のある訓練科では、できる限り、資格に関連するMUを選定しておく必要がある。

それは、資格の取得が、訓練生の学習意欲や、取得による就職の可能性と自信につながるからである。

#### ④ 専門コース別とMUの選定

専門コース別に必要なMUを選定し、訓練生にコースを選ばせることによって、個別性と専門性を高めることができる。

#### ⑤ 関連領域のMUの選定

企業のニーズを考慮し、他の訓練科のMUをとり入れることによって、就職の可能性を高めることができる。

以上について、59年度の調査結果からみると、表16および表17のとおりである。

表16 MUの選定

N: 79

項目	回答率									
	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100%
イ 地域企業の調査										57%
ロ 当該職種に最少限必要なMU			必修及び選択MU							77.2%
ハ 資格取得										40.5%
ニ コース別	□	5%	(1)							
ホ 当該訓練科のほか、他の訓練科			11.3%	(2)						

注 (1) ブロック建築、塗装、建築設備管理、家庭用電気機器サービス

(2) 配管+板金、溶接+板金、機械+溶接、ブロック建築+造園

表17 訓練科別計画MU数

N: 79 訓練科

訓練科名	回答訓練科数	訓練対象MU数			教科編成指導要領設定MU数
		平均	最少	最多(1)	
溶接科	33	35	20	51	
板金科	5	42	35	56	153 <sup>(2)</sup>
配管科	9	44	32	57	
縫製科	7	25	21	31	33
塗装科	4	20	14	26	32
家庭用電気機器サービス科	2	19	—	— <sup>(3)</sup>	31
ブロック建築科	5	19	13	24	31
造園科	1	39	—	—	61
機械科	3	27	18	36	93 <sup>(4)</sup>
木工科	2	22	17	27	27
家政科	1	14	—	—	23
経理事務科	2	41	24	59	59
販売科	1	15	—	—	23
タイル施工科	1	19	—	—	24
家屋營繕科	1	34	—	—	68
建築設備管理科	2	17	17	54	63

注 (1) 最多MU数については、必修MUと選択MUとに区分されている場合、選択MUを含めて計上している。

(2) 3科共用である。

(3) 2校のうち、1校は独自のMUのため除外している。

(4) 金型科を含む。

### (3) MUの訓練順序の決定

MUの訓練順序は、学びやすさ、習得度の向上あるいは、経済性などの点から決めることが必要である。

そのいくつかをあげれば次のとおりである。

① 相互に関連するMUの訓練課題を、一連の過程として行う方法。

この方法は、技能の習得が容易になり、また、材料の効率性も高い。

例えば、けがき(MU4)→研削(MU69)→穴あけ(MU70)→ねじ立て(MU13)→アークの発生(MU28・29)で、初めのけがき(MU4)の材料が、各MUで順次加工されるように計画する。この方法では、各MUの学習目的の区分がはっきりとし、全体の課題へ向けて、学習が意図的に進むこととなる。

この方法は、訓練施設の93.7% (74/79 訓練科) の高率で実施されている。

### ② MUの番号順に訓練を行う方法。

この方法は、技能の習得の順序に従い、先行技能の習得の上に、後からの技能が積み上がる、例えば、機械科のような訓練科に適している。

59年度の調査結果からみると、この方法は、68.4% (54/79 訓練科) の訓練科で行われている。

### ③ 中核的MUから学習する方法。

例えば、溶接科では、MU24「自動ガス切断」から学習を行う。次いで、計測(MU1)、やすりかけ(MU7)など、必要な関連MUに及んで、訓練を行う方法である。つまり、その技能の最も中心的な要素を学ぶことによって、習得に対する目標意識と技能の理解を得させようとするものである。

59年度の調査結果からみると、この方法によるものは、次のとおりである。

溶接科 15.2% (5/33 訓練科)

配管科 44.4% (4/9 "

④ 基礎的MUの習得後に、独自の訓練課題を設定する方法。

この方法は、いくつかのMUを集めた複合訓練課題、総合訓練課題を設定し、応用能力を養うことを目的としている。

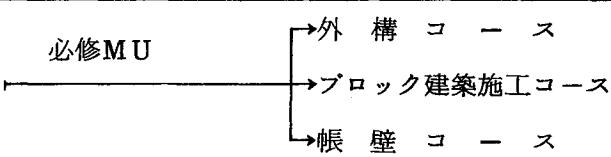
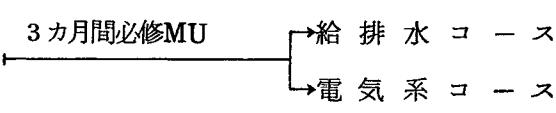
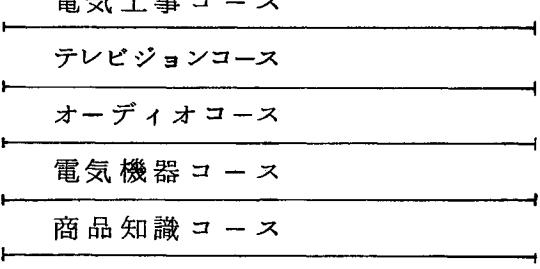
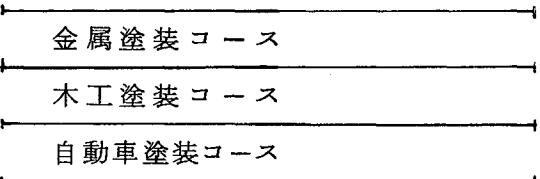
この方法は、58.2%（46／79訓練科）の訓練施設で行われている。

⑤ 専門コース別に学習順序を決める方法。

この方法は、各コースに共通するMUの有無、専門コースの技能習得に要する訓練時間、指導員の員数などを考慮して決める。

表18にその例を示す。

表18 コース選択と学習順序

訓練科	コース選択の方法	備考
ブロック建築科	必修MU 	必修MUを全員共通で学んだあと、それぞれのコースに分かれる。
建築設備管理科 (ビル管理科)	3ヶ月間必修MU 	
家庭用電気機器サービス科	電気工事コース テレビジョンコース オーディオコース 電気機器コース 商品知識コース 	初めから、それぞれのコースに分かれて学ぶ
塗装科	建築塗装コース 金属塗装コース 木工塗装コース 自動車塗装コース 	

なお、訓練科（職種）別のMUの選定と学習順序の例を、資料2（巻末）にまとめたので、参考にされたい。

#### (4) 教編以外の独自のMU

地域産業の実状によって、教編において製品名を付したMUに類似する製品についてのMUを、訓練施設で独自に設定することができる。

この場合のMU名は、製作した製品名を容易に判断できるように、その地域で通常使われている名称を用いる。

なお、このMUを習得した場合は、そのMU名を、単位習得証明書に記載することとなる。（14ページ参照）

59年度の調査結果からみると、教編以外の独自のMUは表19のとおりである。

表19 教編以外の独自のMU

訓練科	MUの名称	施設数
溶接科	交流アーク下向きV形突合せ（ステンレス） 交流アーク水平すみ肉溶接（薄板） CO <sub>2</sub> アーク下向きV形突合せ（中板・裏当て金有り） CO <sub>2</sub> アーク横向きV形突合せ（中板・裏当て金無し） CO <sub>2</sub> アークI形突合せ（薄板）	1 1 2 1 1
配管科	配管製図 測量 汚水マス施工	2 2 3
縫製科	縁かがりミシン 差動送りミシン しつけ縫いミシン 二重環縫いミシン	1 1 1 1
機械科	NC関係（マシニングセンタ概要、プログラミング、機械の取扱い、自動プログラミング、ATC）	1
タイル施工科	補修タイル張り	1

注）資格取得などのための単位は除いている。

## (5) MES編成による訓練の展開

MUを組み合わせて、地域のニーズに合ったMES（雇用可能な技能の単位）を構成して訓練を行うことが、単位制訓練の特色である。

MUの中には大ぐくりのMUがある。これは、MESと同じような幅広い職域をもったMUである。例えば、ブロック建築の門柱組積MUのようなものである。

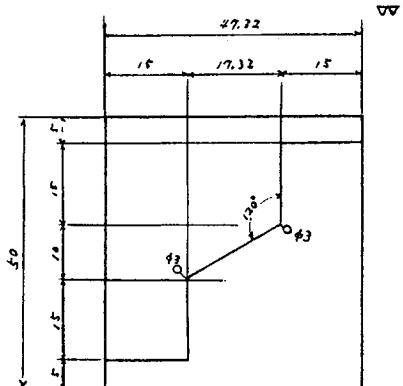
訓練においては、いわゆる大ぐくりMUを中心として、他の関連MUを統合的に教育することが効果的である。

このことは、基礎的技能についてのMUにおいても同様である。例えば、溶接においてみられるように、開先ゲージ製作課題を目標にして、「長さの基礎測定」「平面けがき」MUなどを関連づけて訓練することも必要である。

表20にその例を示す。

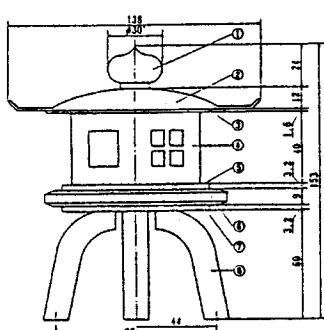
表20 溶接科のMESの例

(例1) 「開先ゲージ製作」 (大阪府A高訓)



構成 MU	
No	M U 項目
1	長さの基礎測定
2	角度の基礎測定
4	平面けがき
5	鋼材のはつり
7	平面やすりかけ
11	弓のこによる切断
70	卓上ボール盤による穴あけ

(例2) 「ミニ灯ろう製作」 (愛知県N職訓校)



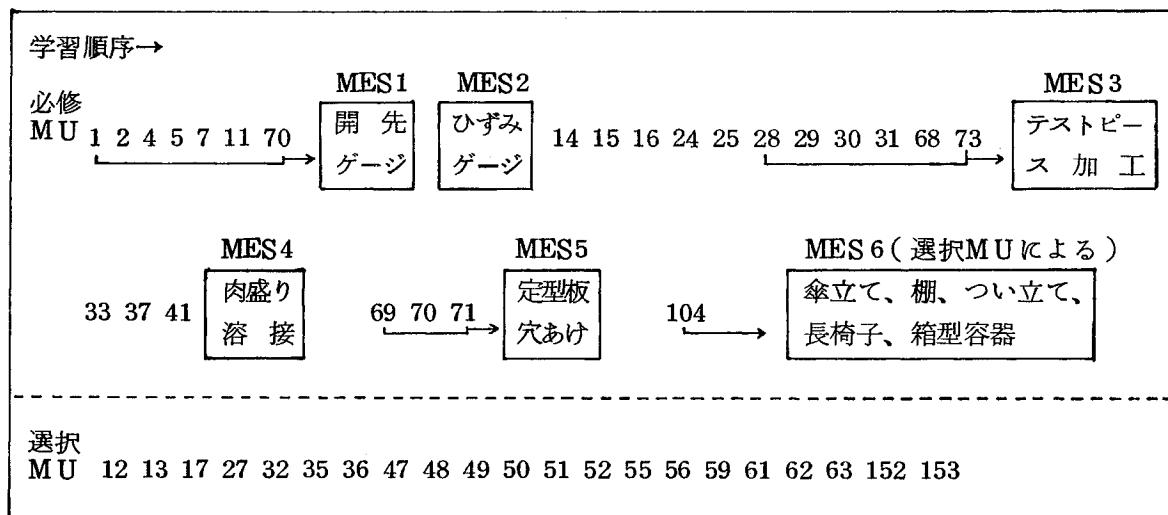
構成 MU	
No	M U 項目
1	長さの基礎測定
2	角度の基礎測定
4	平面けがき
5	鋼材のはつり
7	平面やすりかけ
68	アングル、グラインダによる研削
70	卓上ボール盤による穴あけ
72	高速度と石切断機による材料切断
73	形削り盤による平面切削
77	動力シャンクによるせん断
16	ガス下向きI形突合せ溶接(薄板)
24	自動ガス切断
30	交流アーク立向きI形突合せ溶接(薄板)
67	点溶接

例1は、基礎的な7つのMUで構成されたMESとしての開先ゲージ製作である。

開先ゲージは、溶接母材加工の際の常用計測用具であり、自作することで、工具への愛着と、訓練目標への興味が持てる課題である。

なお、当A校の訓練計画は、MUの必修、選択制を含めて、表21のとおりである。

表21 MES編成による訓練計画の例



例2は、訓練開始後4箇月の時点で与えているもので、中高年齢層向けとして、訓練生の興味をひく課題である。

訓練生の積極的な学習活動を促す動機は、課題の面白さ、実用性にある。

訓練施設では、それぞれに工夫したMES課題が多くみられる。

59年度の調査結果からみると、MES実技課題の作成率は58.2%で、訓練科別にみると、表22のとおりである。

また、MES実技課題の例は、表23のとおりである。

表22 MES実技課題作成率

訓練科	作成率%
溶接科	54.5 (18/33校)
配管科	66.7 (6/9)
板金科	40.0 (2/5)
縫製科	85.7 (6/7)
プロック建築科	60.0 (3/5)
塗装科	75.0 (3/4)
機械科	100.0 (3/3)
家庭用電気機器サービス科	50.0 (1/2)
タイル施工科	100.0 (1/1)
家屋營繕科	100.0 (1/1)
建築設備管理科	50.0 (1/2)
家政科	100.0 (1/1)
木工科、造園科	
経理事務科	0 (0/6)
販売科	
計	58.2 (46/79)

表23 MESの実技課題(例)

訓練科	基礎的MU技能の強化	複数個のMESSによる製品製作	資格取得	内定就職先への対応	企業等からの受託
溶接科	センタポンチ、ぶんちん、チップシングル・シマ、AC溶接、CO <sub>2</sub> 溶接、TIG溶接、ガス溶接	圧力容器、焼却炉、煙突、スチール収納庫、双貫体	JIS検定課題 安衛法技能講習 安衛法特別教育	該当あるも、特定課題名なし。	該当あるも、特定課題名なし。
配管科	ねじ切り組立て、銅管フレア接合、2級技能検定の給水配管、排水鉛管加工、冷凍空調機器施工	給水工事施工、配管施工、模擬家庭による給排水設備、給湯、暖冷房配管、LPGガス設備配管	日本水道連盟管工1・2種 水道責任技術者資格 液化ガス設備士講習 安衛法特別教育 安衛法技能講習	同上	同上
板金科	スリワリ付き止めねじ、けい引き組立て (アーク溶接)丸棒突合せ、丸棒丁字縫手	煙突、気密試験用パイプ、工具箱、吊手付き容器、棚板(黒板)、花立て、焼却炉、つば付き丸容器 (アーク溶接)気密試験角管、水圧試験用容器			
縫製科	裁断、本縫い、特殊ミシン、部分縫い、枕カバー、エプロン、子供スカート	ブラウス、ワンピース、婦人スカート、スラックス、作業衣、ワイシャツ、ベスト、バスローブ、各種カラー、パフスリーブ、シャツスリーブ		同上	男子ジャンパー、裏縫い
ブロック建築科		ブロック建築施工、外構工事、帳壁、ブロック門扉、造園	安衛法特別教育		
塗装科	バテ付けエアスプレー塗装、素地ごしらえ、複層模様吹付け、下地付けはげ塗り、下地付けローラー塗装	コース別総合課題(建築木工、金属、自動車)、木工塗装(漆器)			
機械科	N Cプログラマー、N Cオペレータ訓練	技能検定1・2級課題 技能五輪課題、ミニ大砲、鉄アレー、技能照査課題			
経理事務科			簿記検定		
家庭用電気機器サービス科		個人住宅の低圧屋内配線、家庭用電気機器の有極、無極機器の組立配線、電子・TVの2石TRアンプ、6石TRラジオ、カラーTV等の測定、調整、故障修理	電気工事士 家庭用電気機器修理技術者		
建築設備管理科			ボイラ2級(実技免除)		現場配管施工
タイル施工科	下地作業、平壁張り、出隅入隅張り、压着・接着張り、床張り、モザイクタイル張り	浴室タイル張り、便所タイル張り、補修タイル張り			
販売科			販売士		

## 2 訓練の実施

### (1) 訓練の形態

訓練の形態は、大きく分けて、集団訓練と個別訓練とがある。

そのいずれをとるかは、入校回数、指導員等の員数、訓練生数、設備などを考えて、訓練施設で決められる。

単位制訓練は、訓練生ごとに設計された訓練（MUの選択と組合せ、各人の能力への対応）がたてまえであり、集団、個別を問わず、指導員の目は、個々の訓練生に向けられていなければならない。

訓練の形態について、59年度の調査結果からみると、次のとおりである。

集団訓練	69.4%
個別訓練	19.0%（全期間個別）
訓練の時期（段階）に応じて、 集団から個別に変える	11.4%

その状況を表24に示す。

表24 訓練の形態

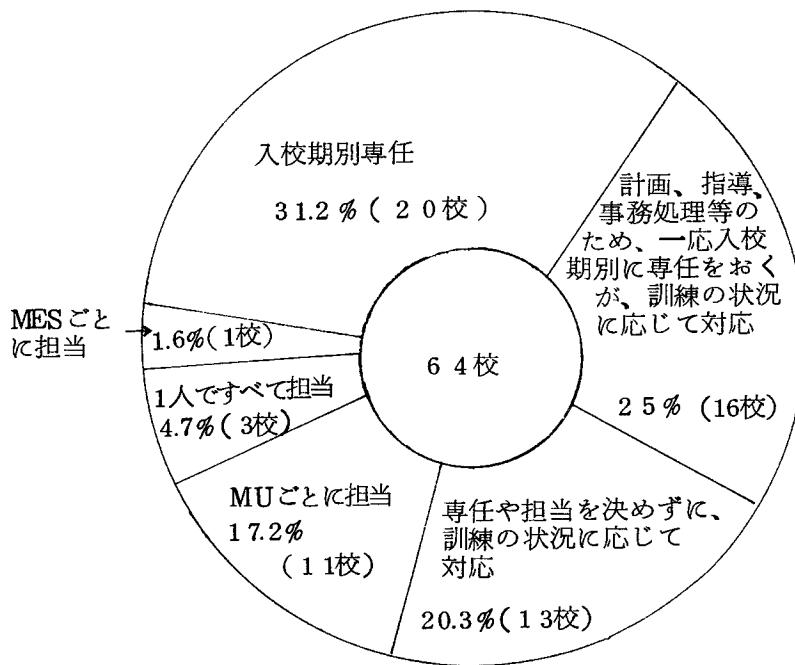
N: 79 訓練科

集 團 訓 練	入校期別集団一斉	54.4%
	入校期別に、さらに小集団に分け、これを単位に一斉	8.8%
	入校期にはこだわらず小集団を作り、これを単位に一斉	5.0%
	共通MUを期別集団、その後コース別小集団	1.2%
個 別	個別訓練	19%
そ の 他	訓練の時期（段階）に応じて 変える	11.4%

\*入校初期は集団一斉、その後、能力に応じて個別(8.9%)、検定時期に合わせて計画(2.5%)

なお、参考までに、指導員の専任制など、担当の仕方について、調査結果からみると、表25のとおり、入校期別の専任制を採る訓練施設が56%となっている。

表25 指導員の担当の仕方



## (2) 訓練の進度管理

進度管理には、訓練生自学自習型と指導員主導型とがある。

### 1) 訓練生自学自習型

訓練生の能力に応じた内容、程度および進度で、個別学習の形をとるものである。

したがって、技能の到達レベルを示す訓練課題を、MUごとまたはMES別に、難易度を考慮して複数個用意すること、また、訓練進度の確認と刺激のために、見やすい場所に進度表を掲示することを考えるとよい。

## 2) 指導員主導型

学習の進度管理が指導員によって行われ、一斉授業の形をとるものである。

59年度の調査結果によれば、校時単位（実習90分）または、MUの標準時間を基準として、課題および進度を管理している。

一斉授業においては、平均水準の訓練生を中心とした管理が強くなるため、技能習得の遅速に応じた個別的指導が必要となる。

訓練の進度管理について、59年度の調査結果からみると、表26のとおり、訓練生自学自習型は36%、指導員主導型は56%の実施率となっている。

表26 訓練の進度管理

N:77訓練科

方 法	実 施 率
a 訓練生のマイペース	36.4%
b 単位時間ごとに歩調を揃える	50.6%
c MESごとに歩調を揃える	5.2%
d 訓練の段階に応じaとbを使い分ける	7.8%

## (3) MUまたはMESの変更

個別企業の雇用可能性、個々の訓練生の習得程度などによっては、訓練の途中で、当初計画の変更を必要とすることがある。

能力の高い訓練生には、技能の幅を広げさせるために、MUやMESを追加すること、遅れている訓練生には、MU数を減らしたり、課題を変えたりすることによって、訓練内容、方法を工夫し、就職に結びつく技能の習得をはかることが必要である。

また、就職の内定によって、就職先に合わせたMUの集中訓練など、MUを選択できるという特色を十分に生かすことが大切である。

調査結果からみると、59年度までに、地域企業の実状に即してMUまたはMESを変更したことのある訓練施設は、38%（30/79訓練科）である。

これに対して、今後、必要があれば変更するという訓練施設は、59.5%（47訓練科）と、従前より多くなっている。

このことは、ニーズに対応し、MUまたは、MESを弾力的に選択し、編成していることを示している。

この47訓練科におけるMUまたはMESの変更理由等は、表27のとおりである。

表27 MUまたはMESの変更理由等

N:47訓練科

変更理由	MUの変更	MESの変更	MU、MESとも変更
a 就職内定後、就職先に合わせて、個別に変更する	10.6%	0%	2.0%
b 訓練生の能力、経験に応じて変更する	17.0	0	0
c 上記a、b両方の理由で変更する	42.6	14.9	12.8

（注）表中の数字は、今後必要があれば変更すると答えた訓練科の比率であり、実際に変更されたものではない。

#### （4） MUの習得に要する期間

所定MUの習得期間は、訓練生各人によって、長短があって当然である。しかし、単位制訓練は、現行の能力再開発訓練の基準による訓練期間（6箇月）が適用されている。

そこで、能力に応じた訓練として、訓練期間の短縮または延長が個人

ごとに認められることになっている。

59年度までの実施結果では、報告のあった74訓練科のうち、訓練期間6箇月未満への短縮はわずかに2科（就職のため）であり、6箇月を超える延長は皆無である。

このように、訓練期間の短縮や延長を行うことなく、6箇月で所期の目的を達成するために、訓練施設では次のような処置をとっている。

#### 1) 6箇月未満で所定のMUを習得した場合

この場合は、さらに、別の訓練課題やMUの追加などによって、6箇月満了まで継続し、学習の強化、定着を図っている。その状況は表28のとおりである。

表28 6箇月未満で所定のMUを習得した場合の処置  
N: 74訓練科

処置の内容	実施率%
・複合課題、応用課題、総合課題等で訓練を継続	36.5
・より高度な課題で訓練	10.8
・選択MUまたは追加MUで訓練	16.2
・反復訓練	4.0
・類似の別課題で訓練	6.8
・就職先に対応した課題、または作業の速さの訓練	12.2
・資格取得に備えた学習	9.5
・個別指導の強化または補講	4.0
	100

## 2) 6箇月で習得できない場合

報告のあった74訓練科のすべてが、6箇月をもって訓練修了としており、期間延長の処置はとっていない。

個々の訓練生の習得状況に応じて、表29のような個別の対応処置をとり、6箇月をもって修了させている。

表29 6箇月で習得できない場合の処置

N:74訓練科

処 置 の 内 容	実施率%
・期間内に習得したMUをもって修了とする	79.7
・状況に応じてMUの数を減らす	8.0
・標準MUまたは必修MUの習得の努力をさせる	6.8
・MUの中の課題数を減らす	1.4
・検定(JIS)計画時間の中で調整する	1.4
・時間外、休日等を利用する	1.4
・向上訓練の受講をすすめる	1.4
	100

## (5) 指導技法

単位制訓練は、一つの訓練システムであり、それを支えるものに個々の教授・学習法がある。

訓練の実施に当たっては、次の事項を考慮する必要がある。

## 1) 学習の場の構成

実習を中心として、技能、知識を学ぶ場の条件を整備する必要がある。

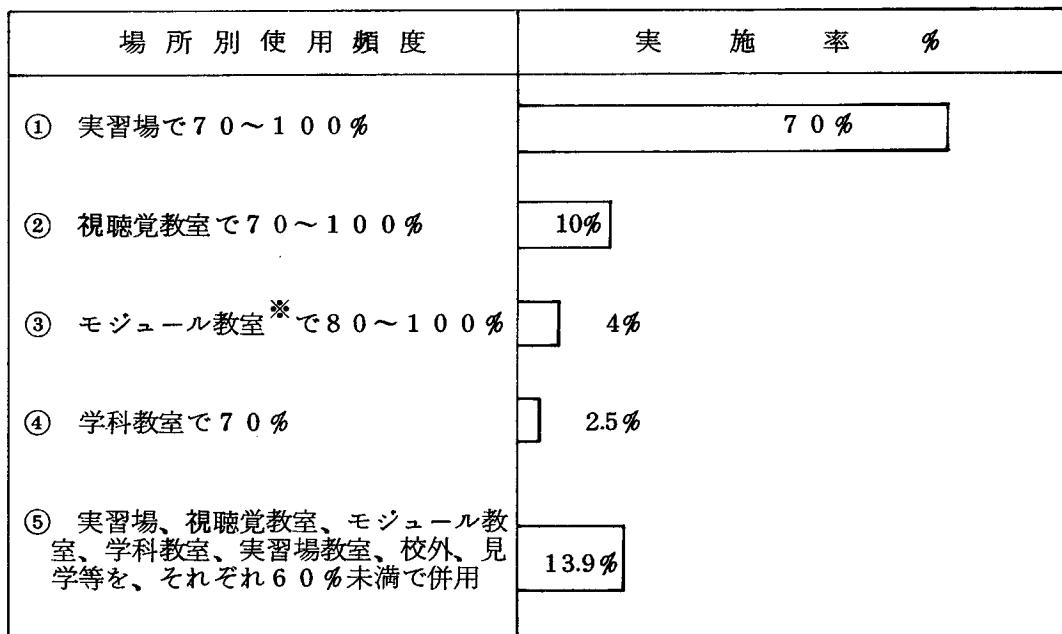
指導員は、このような設計とともに、個々の教授・学習法の向上に努めることが大切である。

なお、著しい騒音（機械音など）が他のコースの知識学習に影響を及ぼす場合や、ある程度の体系的な知識の学習を要する場合（資格試験受験準備、製図など）には、教室を利用することもある。

59年度の調査結果からみると、知識学習の場としては、実習場が最も多く（70%）使用され、学科教室はあまり使用されていない。その状況は表30のとおりである。

表30 学科の訓練場所

N:79 訓練科



※ モジュール教室とは、小グループ（入校期別等）用の教室で、従前の教室と区分する意味で当該施設が名付けたものである。

## 2) 学習の進め方

### イ 訓練開始前の一般事項の説明

訓練を始めるに当たって、訓練生に対し、学習に対する心構えとして、次の事項を知らせることが必要である。

- ・単位制訓練の特色（Ⅱ-4-(2)参照）
- ・訓練計画（設定MU）
- ・訓練の形態（集団か個別か）
- ・訓練の進度管理（指導員主導か訓練生自学自習か）

#### □ 訓練の実施標準

標準的な学習の進め方は、次のとおりである。

- ① 導入
  - ・対象MUまたはMESの内容と到達目標を説明する。
    - ・工具、実習材料、教材類の保管場所を説明する。
- ② 提示
  - ・課題作業を、区切ってやってみせる。
    - ※・最少限知っていなければならない知識を説明する。
  - ・カン・コツ的な部分は、その動作の分節、動作のリズムなど注目点を指示し、繰返し見せる（視聴覚教材があれば効果的である。）。
  - ・安全上の注意点を強調する。

※ そのMUに必要な範囲と程度にとどめ、実習のリズムを乱さないように注意する。

- ③ 実習
  - ・訓練生にやらせる。

指導員は、巡回しながら、不安全行動がないかを確認する。

明らかな誤りがあれば修正する。（指導員の提示どおりでないからといって、いちいち口をはさまない方がよい。）

  - ・確認試験を省略する課題について、巡回中に、

個々の訓練生の習得程度を確認する。

- ④ 評 價
- 学習結果について、良い点、悪い点の指導を行う。
  - 確認試験に進ませる者と、学習の繰返しをさせる者とに区分して、それぞれに応じた指示をする。
- ⑤ 確認試験
- MUの求める技能水準に達したと認められる者に、試験を行う。

### 3) 実習と知識の融合

知識はMUの実技と一体化されているため、そのMUにのみ必要な限度にとどまる。

したがって、次のようにして、知識の体系的理解を容易にすることが大切である。

- ① MUの選択やMESの編成において、知識の系統性を考慮すること。
- ② 訓練に当たって、相互に関連する知識をもったMUを統合して実施すること。

59年度の調査結果からみると、単独のMUについて、実習と関連知識を同時に訓練している施設は63%であって、資格関係知識、製図などは別個に教えている。

その状況は表31のとおりである。

表31 実習と関連知識の学習時間帯

N: 79 訓練科

区分	実習と関連知識の学習時間帯	実施率 %
1	同 時 訓 練 100 %	31.6 %
	同 時 訓 練 70~97 %	31.6 %
2	同 一 日 訓 練 100 %	3.8 %
	同 一 日 訓 練 70~97 %	3.8 %
3	同 一 週 訓 練 100 %	1.3 %
	同 一 週 訓 練 80 %	1.3 %
4	その他	
	① 同時訓練 55~60 % のほか、2、3を併用	7.6 %
	② 同時訓練 50 % のほか、2、3を併用	6.3 %
	③ 同時訓練 60 % のほか、MES の期間中	1.3 %
	④ 同一週訓練 60 % のほか、2、3を併用またはMUの修了時	3.8 %
	⑤ 学習時間帯への配慮を特別にはしていない	7.6 %

#### 4) 小集団(グループ)学習

小集団学習は、意志の疎通を図りやすく、訓練生同志の相互理解や、良い意味での競争など長所が多い。反面、年令、学歴、経験、能力などの違いからくるなじみにくさがある。

調査結果によると、訓練施設で実行され、効果をあげている方法は、次のとおりである。

- ① 輪番制で当番を決めて、学習の進行役、予習による質問や問題提起などをさせる。

この方法は、学習への参加意識や連帯感を高めるのに役立っている。

- ② 各自の作品について、互いに批評をさせる。

この方法は、知識交換によって、技能の向上に役立っている。

#### 5) 訓練生自学自習型での指導員の役割

59年度の調査結果によれば、訓練生が自ら学習を進める際の指導員の役割は、次のとおりである。

(回答 67 訓練科)

- ① 進度差への対応処置として、個別指導を行う。 (37%)

・実習中の巡回指導

遅れる者へのはげましと指導

質問への回答

カン・コツ的部位(急所)の演技提示

・個々の訓練生の習得程度に応じた課題の変更

- ② 安全面に注意する。 (24%)

・安全作業動作の確認

・機械の安全、故障の有無の確認

・訓練生の健康状態への気配り

- ③ 機器、教具、教材の整備に心掛ける。 (24%)

・ビデオ機器の保守

・機械、器具の点検、整備

・教材の選定と自作

- ④ 知識の補足指導を行う。 (22%)

・休憩時間や討議の際、または放課後での関連知識指導

・資格関連MUについて、問題集の作成、または集中講義

- ・教科書、教材で分からぬ点に対する質問の誘導
  - ・関連事項についての質問による訓練生の自習の促進
- ⑤ 訓練生の意欲を高めるように努める。 ( 19 % )
- ・興味を持ちそうな課題による探求心、完成の喜び、自信などの付与
  - ・訓練生が気軽に質問できる体制作り
  - ・訓練生同志の相互啓発のためのムード作りおよび体制作り  
　　グループの編成  
　　チームリーダーの輪番制  
　　競争意識の利用  
　　訓練生同志の製作品の品評
- ⑥ 評価の方法を工夫する。 ( 5 % )
- ・段階ごとの見本（良いもの、悪いもの）による訓練生の自己評価
  - ・主要MUについては、その修了時に確認試験
- (注) 2項目以上に回答があるため合計は100%を超える。

### 3. 確認試験の実施

#### (1) 試験の形式と課題

確認試験は、教編によって、MUごとに「確認テスト」として定められている。

確認試験の課題は、MUごとの「技能の範囲と到達水準」を満たし、さらに、地域のニーズを考慮して、訓練施設で設定しなければならない。この試験課題について、労働省認定教科書では、MUごとに、標準的な課題が示されている。

確認試験の課題設定について、59年度の調査結果からみると、労働省認定教科書による試験課題およびその修正課題（訓練施設で調整）が

多く、79.5%となっている。

その状況は表32のとおりである。

表32 確認試験課題

N:78 訓練科

課題設定方法	実施率%
① 認定教科書(単位制訓練用)の確認試験課題による。	44.9%
② 上記の課題を修正	34.6%
③ MUについて、校独自の実技試験課題による。	26.9%
④ MESについて、校独自の実技試験課題による。	7.7%

(注) 2項目以上に回答があるため、合計は100%を超える。

## (2) 試験の時期

実施時期は、MUの求める技能水準に到達したと認められる時期である。

このため、訓練生自学自習型の訓練では、実施時期がまちまちとなることもある。

また、MESによる訓練では、MESを構成するMUごとに試験を実施するほか、MESの総合水準に達したと認められる時期に実施することになる。

## (3) 試験の方法

訓練施設において、試験課題、評価の項目、判定基準などを定めて実施する。

MUの種類によっては、訓練の過程で、習得程度を容易に把握できる

場合がある。このようなMUについては、指導員の確認をもって試験に替えることもできる。

59年度の調査結果からみると、全訓練施設が確認試験を行っている。そのうち、12.8%の訓練施設は、訓練過程での指導員確認をもって試験に替えている。

これらの状況は、表33のとおりである。

表33 確認試験の方法

N:78訓練科

確認試験の方法	実施率%
• MUごとに実施	33.3%
• いくつかのMUをまとめて実施	20.5%
• 原則として確認試験を行うが、特定MUは、訓練過程での指導員の判断で試験に替える。	55.1%
• 訓練過程で指導員が判断し、試験に替える。	12.8%
• その他 学科については実施しない 電工、家電等資格検定で代替	18% 1.3%

注) 2項目以上に回答があるため、合計は100%を超える。

#### (4) 確認試験に不合格の場合の処置

53年訓発第14号通達によれば、不合格者について、「合格するまで次のMUの訓練は受けられないものとする。」としている。

そこで、次の事項が問題となる。

##### 1) 主要なMUと基礎的なMU

訓練科(職種)にとって主要とみられるMUについては、そのMUの修

了時に、到達水準以上の技能を習得したかどうかを試験によって確認し、不合格の場合は再試験を行う必要がある。

基礎的なMUで、他のMUに再々用いられるものについては、いずれかの時点で確認すればよい。

## 2) 再 試 験

不合格者に対する再試験に当たっては、事前に、次の点について、指導を行うことが大切である。

- ・合格水準に達しなかった箇所とその理由
- ・なぜそうなったか、技能のずれと補正の要点
- ・試験課題の基準に対する理解と作業の急所
- ・試験課題に関する正しい知識
- ・正確な作業のための手順、段取り、急所

59年度の調査結果からみた不合格者に対する処置は、表34のとおりである。

表34 確認試験に不合格の場合の処置

N: 77 訓練科

処 置 の 内 容	回 答 率 %
① 追指導後再試験	46.8%
② 次のMUに進ませ、戻って再試験	9%
③ 合格するまで再試験	19.5%
④ 再試験し、不合格者はそのMUの取得を認めない	3.9%
⑤ 再試験(ただし1回で合格した者とは区別して評価)	1.3%
⑥ 主要なMUは再学習して再テスト その他のMUは関連MUと合わせてテスト	3.9%
⑦ 再訓練または補習	15.6%

(注) 表中の数値は、計画としての回答数によるもので、不合格発生件数ではない。